

在日大韓基督教会
宣教90年을 향한 目標

1. 自立된 100教会의 設立
2. 主님의 일꾼의 養成
3. 작은 이웃들과 함께 사는 宣教
4. 在日同胞의 삶에 同參하는 奉仕



THE GOSPEL NEWS

11月1日(金) <1996年> 第542号

発行所 福音新聞社

〒169 東京都新宿区西早稲田 2-3-18

電話 03(3202)5398 番

発行人 李 大京・編集人 姜 栄一

毎月1回1日発行 購読料1部100円

昭和38年9月20日 第3種郵便物認可

印刷所・青丘文化社

Tel.0474-24-7461 Fax.0474-24-7496

UCC와 宣敎協議會 開催

日本宣敎에 서로 協力하기로 하다



本總會와 미국 合同그리스도敎會(UCC)와의 宣敎協議會가 지난 十月十四일부터 十月十八日 大阪KCC에서 開催되었다.

十四日 是日 美國合同그리스도敎會 代表들은 神戸地震災害地를 現地 踏査한 후、大阪、釜ヶ崎地域을 둘러보는 등、日本の現狀을 體驗했다.

十五日、李大京總會長の 説敎로 開始했다. 慶惠重副總會長の 司會로 進行、聖書마가복음 十三、一、二의 經文을 讀誦했다.

發題 I로서 李 大京 牧師(大阪KCC 總幹事)의 「在日韓國人の 現狀」이 있었다. 在日韓國人の 日本에 오게된 動機와 日本에 이르기까지 日本人의 差別、偏見이 結局 同化政策이라고 指摘、敎會를 비롯 시민이 하나되어 이에差別撤廢運動이 어느程度 成就를 거뒀을지 強調했다.

發題 II로 토마스牧師가 美國合同그리스도敎會의 成立過程을 説明했다. 美國合同그리스도敎會는 組合敎會、獨逸改革派敎會、米國開拓者の 敎會、그리고 독일福音敎會로 이루어진敎會이다. 그러나 오늘날은 아메리카先住民、아세아系米國人、아르메니아系 프톨로코系 米國人으로 構成되고 있다.

發題 III에는 姜 栄一 總務가 새로운 視點을 發題했다. 伝道하는 環境、人權을 回復하는 環境、이를 뒷받침하는 指導者養成機關으로서 神學校의 必要性을 強調했다. 伝道하는 環境에는 새로운 文化、結核、同化政策、그들의 子女가 同化되지 않고 아이덴티티를 保持할 수 있도록 하는 使命이 敎會에 있으며、人權回復의 環境은 現在 民族間、文化統一이 되는 그 때 文化センタ로 發展시켜在日同胞가 地域社會에 貢獻해야함을 強調했다.

米國人은 女性牧師의 地位에 関한 報告도 있었다. UCC神學校의 五〇%는 女性이나 委任받지 牧會하는 牧師는 아직도 적고 많은 女牧師들은 副牧師라는 現狀을 發題했다.

그밖에도 世界宣敎 亞細亞太平洋地域 宣敎 正義와 平和에 関한 發題도 있었다.

마지막 날에는 宣敎協議會가 있었다. 앞으로 定期的으로 宣敎協議會를 加할 것. UCC가 東京에 있는 宣敎協議會 東京에 있는 宣敎協議會 東京에 있는 宣敎協議會



新居浜敎會と日本基督教団 合同シンポジウム 金縷牧師講師に学びと交わり

新居浜敎會と日本基督教団との 第十三回合同シンポジウムが一九九六年十月二日から二日まで新居浜敎會で開催された。当日、日本側から約九十名と韓国側から約二十名、合計一一〇名が集まった。

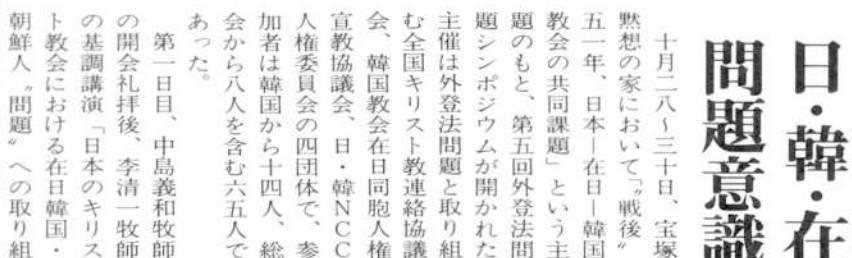
講師として日本基督教団豊島岡敎會牧師の金縷氏を迎え、主題「共に生きるために」韓国牧師から見た日本の社会・敎會」の題名でお話をうかがった。金縷牧師は韓国生まれ、東京神學大学の講師であった。沢正彦牧師と結婚され、そののち来日された。東京神學大学で学ばれた経験と敎會生活を通してのユーモアたっぷりに話される内容に、多くの人が感動を受けた。

夜は徐貞順牧師他の「イカノバンド」の演奏会も行なった。敎會の庭に舞台を組んで本格的な演奏会になった。

翌日は韓大主長老が韓国生活文化紹介の發題を行い、その後、講師の金縷牧師を囲んでの懇談会を持った。なお、夕食のメニューは韓国料理の「トック」「プチム」「キムチ」などを用意した。初めて食べる人も多く、あちこちで「美味しい」と歓声が上がった。

(報告 安辰男牧師)

外登法國際シンポジウム開催



十月二十八、三十日、宝塚 黙想の家において「戦後五一年、日本一在日一韓國敎會の共同課題」という主題のもと、第五回外登法問題シンポジウムが開催された。主催は外登法問題と取り組む全国キリスト敎連絡協議會、韓國敎會在日同胞人權宣敎協議會、日・韓NCC人權委員會の四団体で、参加者は韓國から十四人、總會から八人を含む六十五人であった。

第一日、中島義和牧師の開会礼拝後、李 大京 牧師の基調講演「日本のキリスト敎會における在日韓國・朝鮮人問題」への取り組み

十月二十八、三十日、宝塚 黙想の家において「戦後五一年、日本一在日一韓國敎會の共同課題」という主題のもと、第五回外登法問題シンポジウムが開催された。主催は外登法問題と取り組む全国キリスト敎連絡協議會、韓國敎會在日同胞人權宣敎協議會、日・韓NCC人權委員會の四団体で、参加者は韓國から十四人、總會から八人を含む六十五人であった。

第一日、中島義和牧師の開会礼拝後、李 大京 牧師の基調講演「日本のキリスト敎會における在日韓國・朝鮮人問題」への取り組み

明を採択し、高完結牧師の閉会礼拝をもって、三日間のプログラムを終えた。

今回のシンポジウムで特徴的なことは、予想を越えて日本敎會からの参加者、とりわけ女性の参加者が多かったことである。それはここ十年来、日本の諸敎會と韓國の敎會との交流が盛んになったが、まだ個敎會レベル、個別課題レベルでの交流であり、そのため今シンポジウムが「日・韓の歴史」や「在日」をめぐる諸課題をトータルに捉えて「宣敎課題」として、日本側参加者には幾分魅力的に見えた。

たのかもしれない。また、歴史認識をめぐる協議においては、日本側と韓国側とは論議の齟齬が大きかったが、それを生産的な議論として設定し問題意識の共有化をはかったのは、やはり在日側からの的確な発言であった。

今後は共同運営委員會を設けて、次回シンポジウムを来秋韓國で開催することや、日・韓相互の「苦難の現場訪問」、あるいは「日本・在日・韓國敎會共同ブックレット」第二部の編集を具体化していくことになる。

(報告 RAIK)

1997年度 ドイツ・プロテスタント敎會奨学生募集

1. 募集人員: 2名
2. 期 間: 1997年10月~1998年7月。但し、事情により1年間に限り延長を認められる事がある。なおドイツまでの往復旅費を含まない。
3. 応募資格: 神學、キリスト敎學(その他関係諸學)の大学院修士課程(博士課程前期)を修了している者、及びそれと同程度以上の学力を有する者。
4. 提出書類: (1)所定の願書 (2)履歴書(和文及び独文) (3)留學志望の動機と研究計画(和文及び独文) (4)学部(学科)長の推薦書 (5)所属敎團責任者の推薦書 (6)所属敎團責任者又は所属敎区長による敎職又は信徒であることの証明書 (7)大学院終了証明書 (8)学部及び大学院成績証明書 (9)健康診断書 (10)受験料 10,000円 (11)既発表の學術論文等のある者はその原本又はコピー。
5. 書類提出手続: <締め切り> 1997年1月17日(金) <送付先> NCCドイツ敎會関係委員會(担当 山本俊正) 〒169 新宿区西早稲田 2-3-18-24 ☎03-3203-0372 FAX03-3204-9495 (FAXの場合は原本を別に郵送する)
6. 予備選考試験: <日時・場所> 1997年2月3日(月)13時より、於NCC事務局、<内容> ドイツ語による試験と面接。詳細は応募者に通知する。
7. 合否決定: 予備選考の結果は郵便により応募者に通知する。最終的合否の決定は、予備選考試験合格者を対象にドイツ側受け入れ機関が行う。



本店 〒105 東京都港区新橋3-18-4
TEL03(3431)3921,03(3435)7809
FAX03(3435)0706
荏原中延店 〒142 東京都品川区中延2-8-13
田畑実業ビル1F
TEL03(3785)1020

去る九月二三日、西南地方女性会の主催で、地方会社会部・婦女部・西南KCC協力のもと、折尾教会において、三部合同一日研修会が開かれた。出席者は四十名。

「今日の信仰者に……憲法は？」という全体テーマで、講演I「信仰と人権の視点から」、麦仁道牧師、講演II「在日信仰者の憲法」

西南女性会 総会の憲法を理解 三部合同一日研修会開く



を崔正剛牧師にまわって頂き、午後からはバネラーとして、女性会会長・金幸子長老に発題して頂き、とても意義ある生き生きとしたディスカッションであった。特に、一部の麦牧師の講演の中で、「憲法は知識として学ぶのではない、信仰の原点に立ち返ること、イエスは生命をその人と共有して新しい生命を解放した、偉大な平和者の運動家であった。又、憲法とは、極めて良い、極めて美しい人生を受け入れるの原則・手段である。この世での在日社会において、信徒としての働きを高めるためには、教会員の一人としてめざめて、自覚して行動に移らなければ、もって成熟した信徒にならなければならない」等々、非常に解り易く、高度な人権の意味を熱い思いで語られた。短時間の中に



西部女性会 「熱い信仰を受けよ」 神戸で第九回修養会開く

西部地方教会女性連合会第九回修養会が、去る十月三日〜四日にかけて、神戸市立農業公園会場において、森本春子牧師（25年間、山谷炊き出し伝道続けている）を迎えて、約七五名が参加し、開催された。

開会礼拝は、副会長・梁聖姫氏の司会により、西部婦女部長・趙尚浩牧師の祈禱で始められ、森本春子牧師の「信じる者には何事もできる」（マルコ9:23）の題でメッセージと祝福があった。

午後からは、主題講演I「熱い信仰と力を受けよ」（マタイ9:35〜10:1）、主題講演II「信じる者に与えられる神の愛と力と権威」（マタイ9:35〜10:1）を通して、二日間にかけて熱いメッセージで、山谷伝道での戦いと勝利をおして

韓国で育った体験と証しをもって「熱い信仰と力を受けよ」のテーマが、流暢な韓国語も交って、会場にパワーとなって満ちた。閉会礼拝は、会長・金善

の司会で始まり、西部地方各教会の紹介と歌と親睦の中、六甲山脈の秋を親しめ、今年の修養会も恵みの内に終えた。

（報告 康美津子）

総務活動報告

◆会議◆

- JNACC会議
日時：10月9日
来年会議 協議
- UCC宣教協議会
日時：10月14・16日
場所：大阪KCC
- 財政局会
日時：10月10日
決算 予算案 編成
- 会計監査
日時：10月21日
決算 収支業務 監査
- 監理教会 定期総会

◆訪問者◆

- 荒井俊次牧師（CCA前副総務）
日時：10月1日
- N.Hudson 議長
日時：10月8日
- 野木慶一牧師
日時：10月23日
- 鄭淑子牧師
日時：10月24日



東会 根底から魂揺すられ 充実した時を過ごす 長野で一泊研修会

去る十月三〜四日、長野県の野辺山高原センターにおいて関東地方教会女性連合会会長・金光子主催による一泊研修会が開催され、四二名の参加者が一同がバスに乗り、紅葉の始まりかけた八ヶ岳を一望する大自然の中で、弱者を助けて強いの者を救われる神の愛（エレミヤ31:15〜22）という主題の下に、より神に近づき真実を求めるにふさわしい環境の中で研修会の幕が開かれた。

開会礼拝は、慶恵重牧師（品川教会）の「信仰の根源」（コロサイ1:9〜23）というメッセージを皮切りに、主題講師としてお招きした、車潤順先生（日本キリスト伝道会エバンジェリスト）の静かな人柄の中からは出る不思議な霊的迫力は、二日間わたって、神と人との関係に説く五時間もの講演で、われわれの魂を根底から揺さぶり続けた。

夜は思いっきり笑いころがった。（報告 金光子）

1996年主日献金																(10月24日現在)					
			伝道主日	オモニ主日	オリニ主日	青年主日	平和統一主日	人権主日				伝道主日	オモニ主日	オリニ主日	青年主日	平和統一主日	人権主日				
関	1	札幌							関	42	大阪国際										
	2	三沢	2,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000		43	枚方										
	3	新湯	5,000	3,000						44	箕										
	4	仙台	10,000							45	大阪第一										
	5	水戸								46	大阪築港	5,000	5,000	20,000	5,000	5,000	5,000				
	6	つくば								47	野平										
	7	大宮								48	柏原										
	8	千葉								49	春木										
	9	船橋								50	岡										
	10	西新井	10,000	34,000	15,000	14,000	10,000	12,000		51	布施	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000				
東	11	東京	227,000	222,000	258,000	144,400	187,200	147,000	52	今福		20,000									
	12	東京新宿							53	大阪上町											
	13	品川	10,000	8,000	8,000	10,000	10,000	10,000	54	大阪栄光											
	14	東京グローリア	10,000						55	堺											
	15	東京第一							56	奈良	14,820	15,500	12,000	17,500	11,300	10,000					
	16	東京中央							57	和歌山第一											
	17	東京日暮里							58	豊中復興					24,500	4,000					
	18	調布	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	5,000	59	高槻		5,000	5,000								
	19	川崎	30,000	30,250	33,000	35,000	32,000	30,000	西	60	武庫川	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000				
	20	横浜	20,000							61	西宮										
	21	横浜須賀	8,000	10,000	15,500	16,500				62	川西										
	22	山形			10,000	10,000				63	宝塚										
	23	ハンザラン				10,000				64	神戸	30,000	20,000	20,000	20,000		20,000				
	中	24	浜松							部	65	神戸東部									
25		静岡							66		姫路	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000				
26		豊橋							67		明石	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000					
27		岡崎							68		水島										
28		名古屋	288,500	257,000	181,010	197,800	165,200	171,850	69		岡山										
29		名古屋南							70		新居浜	3,000			3,000	3,000	3,000				
30		岐阜	11,500	10,000	5,000	6,500	18,000	5,000	71		三島										
31		大垣							72		広次	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
32		大桑							73		三福山										
33		長野	11,000					10,000	西		74	宇部									
関	34	新儀	3,000	2,000	3,000					75	下関										
	35	京都	30,000		30,000	30,000				76	倉庫	17,600	10,000	21,673	22,000	33,000	20,000				
	36	京都南部								77	小折										
	37	京都東山								78	福岡	77,700	79,000	58,560	49,500	71,000	58,000				
	38	京都伏見		2,000					79	福岡中央	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000					
	39	大阪	41,652	215,170	41,652	151,195	41,652	41,652	80	熊本											
	40	大阪西成	50,000	50,000		50,000		50,000	81	沖繩											
	41	大阪北部	58,000	51,000							総合計	1,044,772	1,127,920	810,395	855,395	700,852	656,502				

聖経要理問答書とその講解 ④2

罪と悲惨な状態からの救出(3)

尹 宗 銀 牧師(横浜教会)

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

人々の約束された運命にどのように進行されていくかを、段階的に考察してみたいと思う。しかしここでは単純に「わたしたちがどんなことをしても、それとは関係なく救われる」という思考は全く偽りの教えである。指摘する必要がある。もしある人が選ばれているとするならば彼は自分であることではない。なぜならば、彼は自分の罪を悔い改めねばならない。主イエス・キリストを信じねばならぬ。神の定めに従って救われねばならないからである。このような理由からして聖経要理問答書が「恵みの契約」の中で選ばれた者が救われるのであると教えるのである。

本書第10課で、わたしたちは「生命の契約」あるいは「行為の契約」に関してすでに考察された。ここでわたしたちは、どんな人であるか、恵みの契約を注意深く見ると自動的に墮落して失われるものではないことをわかっていく。考察された。だれも理由なしに、そして他にいかなるものにも関係なく救われるという条件はキリストが(人間の本性をまもって)「自民に与える生命の約束を受けるためにあらゆる律法の要求を成し遂げることである。(3)そして父なる神の約束はイエス・キリストによって救われるべきすべての人々に永遠なる生命を与えることである。それゆえに罪人にとり、それは第二の契約と関係がある。なぜならば神が本来生命の契約の中で、全人類の代表者であるアダムを通してすべての人々を救ったように、また神は恵みの契約において神の新しい民の代表であるイエス・キリストを通して神の選ばれた民を救われるからである。

このように意味から、こ

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた

わたしたちは聖経要理問答の研究において、神の選びが、選ばれた



8月7～9日、第七回全国キリスト教学校「人権教育セミナー」が金城学院高校で開かれ、全国から100名が参加した。

在日同胞関係日誌
一九九六年八月九月

香(現レオニドボ)村でな労働の末に亡くなった同胞の追悼碑が、岩手県滝沢村の県有地で除幕された。碑の建立に当たっては地元民・総連両県本部をはじめ関係団体で、岩手県からは土地の無償貸与と現職県知事の揮毫を受けた。

●八月五日 大阪市は、外国人登録証の広域発行を開始。これまで居住区のみで発行していたが、市内約一〇二万人(韓国・朝鮮籍は約一〇四二〇〇人)の外国人登録情報のコンビニエンスストアを終え、市内の前区役所と三所のサービスセンターで即時発行できるようにした。

●八月六日 民団広島本部は、平和記念公園横に建立されている「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」前、一九七〇年の建立以来、二七回目の慰霊祭を行なう。

●八月七日 一九四五年八月一七日にサハリンの上敷岩手県内の鉱山などで過酷な労働の末に亡くなった同胞の追悼碑が、岩手県滝沢村の県有地で除幕された。碑の建立に当たっては地元民・総連両県本部をはじめ関係団体で、岩手県からは土地の無償貸与と現職県知事の揮毫を受けた。

●八月八日 民団広島本部は、平和記念公園横に建立されている「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」前、一九七〇年の建立以来、二七回目の慰霊祭を行なう。

●八月九日 民団広島本部は、平和記念公園横に建立されている「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」前、一九七〇年の建立以来、二七回目の慰霊祭を行なう。

●八月十日 民団広島本部は、平和記念公園横に建立されている「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」前、一九七〇年の建立以来、二七回目の慰霊祭を行なう。

創業30年(1996年)
韓国への引越しは.....
コスモス
東京 ☎(03)3501-1487
大阪 ☎(0729)39-6911
福岡 ☎(093)622-3746
代表取締役 金 慶 得
(東京第一教会 長老)

不動産業務全般
免許番号・愛知県知事③第5426番
太栄企業株式会社
代表取締役 金 光 洙
(名古屋教会 長老)
事務所 名古屋市熱田区川並町2番21号
(名古屋中央卸売市場入口南側太栄ビル)
電話 052(682)1177(代)
自宅 名古屋市千種区御影町2-55-5
電話 052(711)4398

創業40年
通信・OA・OR機器全般販売・工事
簡易通訳設備
○300MHz使用(FMではない)
○工事不用 ○導入簡単
髙徳通信工業
代表取締役 李 建 豪
(名古屋南教会 長老)
〒490-11 愛知県海部郡大治町大字砂子字村東2336
電話 (052)431-3156(代)
FAX (052)431-3190